

(事 務 連 絡)
令和3年5月11日

神明（明石川等）地域総合治水推進協議会
（ 各 委 員 ） 様

神明（明石川等）地域総合治水推進協議会
会長 神田 佳一

神明（明石川等）地域総合治水推進計画の一部改定にかかる
第5回推進協議会の書面協議について

早春の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は総合治水の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、激甚な水害が頻発しており、今後さらに気候変動による水害の激甚化・頻発化が予測されています。このことを踏まえ、兵庫県では、事前防災対策を加速化し、重点的に推進するため令和3年3月3日に河川対策アクションプログラムを策定・公表しました。

このアクションプログラムを着実に推進するため、総合治水条例に基づく神明（明石川等）地域総合治水推進計画に反映し、取り組むこととします。

本計画へ反映するためには、推進協議会の設置要綱に基づき、協議会を開催した上で改定するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面協議で進めたいと存じます。誠に恐れ入りますが、別添の意見書に記載の上、事務局あてご返送ください。

【協議事項】

資料1 神明（明石川等）地域総合治水推進計画 改定案について
（令和3年3月河川対策アクションプログラムを追記）

【同封資料】

資料2 河川対策アクションプログラムの策定
資料3 河川対策アクションプログラム（東播磨県民局版）（神戸県民センター版）
資料4 神明（明石川等）地域総合治水推進協議会設置要綱

【事務局】

東播磨県民局 加古川土木事務所

企画調整担当 山内、田辺

TEL 079-421-9365 Fax 079-421-0072

電子メール：kakogawadoboku@pref.hyogo.lg.jp